

NIC創設までの道のり

大学改革支援・学位授与機構

木村 孟

○議論の発端

世紀の変わり目頃

Student mobility, Cross-border HE, ディグリーミル跋扈

UNESCO 専門家会合 2001年9月

Global Forum on International Quality

Assurance, Accreditation and Recognition of

Qualifications in Higher Education

OECD 専門家も参加

UNESCOとOECDの合同専門家会議
Norway, Australia, 日本が出資
委員長 Jan Levy
補佐役 梶井圭子

2年間 約10回の会合、フォーラム等

Guidelines for Quality Provision in Cross-border
Higher Education
～2005年 UNESCO 総会、OECD評議会承認

UNESCO/OECD Guidelines

ステイクホルダー 6 者のなすべきこと

政府, 高等教育提供者, 学生団体,
質保証適格認定機関, 学位・学修認証機関,
職能団体

政府のなすべきこと 7 項目 (5)

「学位等の認証に関するユネスコ地域条約の締結を検討し, その立案ないし更新に貢献するとともに, 同条約に基づいて全国情報センターを設立する」

アジア・太平洋地域会議は、1983年Bangkokで開催
資格認定の対象として国家資格、職業資格が
盛り込まれていたため、日本締結せず

2011年の東京会議の草案作成にはこの点に特に留意

資格の認定

「教育活動及び/または雇用活動に関わることができるようにする
ことを目的として、締約国の権限ある当局がそれぞれ定義する手法
で、外国の教育資格の価値を正式に認めること」

日本 2017年 規約締結 → NIC創設

2019年11月 UNESCO ～ 世界規約の締結を目指す（？）

日本NICの大いなる発展を
期待しています